## 第 21 回 調達公告

次のとおり、制限付き一般競争入札(電子入札)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定に基づき、一般競争入札について必要な事項を公告する。

令和7年6月6日

案件番号	工事(委託)名
1	市立市民体育館トイレ改修工事(電気設備工事)
2	市立西小学校校舎棟トイレ改修工事(機械設備工事)
3	市立池田小学校校舎棟トイレ改修工事(機械設備工事)
4	市立中央小学校校舎棟トイレ改修工事(機械設備工事)
5	市立市民体育館トイレ改修工事(機械設備工事)
6	市立第五小学校校舎棟トイレ改修及びトイレ棟増築工事(機械設備工事)
7	
8	
9	
10	

入札の実施に関する事項は、寝屋川市制限付一般競争入札(電子入札)公告共通事項に定めるところによる。